

令和2年度 第1回 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和3年1月22日(金) 午後1時30分から午後2時19分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者等 委 員 市島清貴会長、西潟精一委員、佐藤洋一委員、
渡辺定一委員、堀信孝委員、野崎文夫委員
佐藤春男委員、石川勝行委員
- 理 事 者 滝沢市長（諮問時及び答申時）
- 説 明 員 笹川総務部長、小林行政課長、小柳課長補佐、
藤塚係長、渡部主事
- 報道機関 新潟日報、三條新聞社
- 傍 聴 者 なし
- 4 欠席者等 委 員 佐野千代里委員、鹿島澄代委員
- 5 会議概要
- (1) 諮問 滝沢市長から市島会長に諮問文を手交
- (2) 議事

ア 諮問内容の審議

事 務 局：（「令和2年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」に基づき説明）

西潟委員： 財政状況等の項目について、経常収支比率が95.3%で、注意書きを見ると75%以下が適当とあり、はるかに高い。実質公債費比率は15.7%で、注意書きに18%以上になると良くないとあるので、これはまだ大丈夫。財政力指数は0.580で、1.0に近いほうが財源に余裕があるとなっているが、総体的にはどうみたらよいのか。

事 務 局： 経常収支比率については、県内20市の平均93.2%よりも2ポイントほど高くなっており、これが高まれば高まるほど財政が硬直化していると一般的に言われている。三条市においては大型事業の支出が増えていることが比率を引き上げる一つの要因であると考えているが、これは三条市にとって必要な公共投資を行った結果上がったものと捉えている。

次に、実質公債費比率15.7%については、国の基準では18%以上になると起債の許可を要する団体になってしまうので、低ければ低いほど良い数値で、現時点においては財政シミュレーションを行っている中で適正に管理できていると捉えている。

財政力指数については、0.580ポイントで前年度比0.009ポイント落ちているが、今ほど御答弁させていただいた内容と同じであり、

財政調整基金残高についても将来に対する投資、つまり市民の皆様に対する公共投資という形で減ったものと捉えている。

市島会長： それでは、引き続き特別職の報酬額等についての審議に入る。委員の皆さんから意見をお願いしたい。

佐藤(洋)委員： 県は特例で減額をしている。また社会情勢も良くない状況を見ると引上げは難しいのではないか。

堀 委員： 期末手当 0.05 月分引下げというのはもう決定しているのか。

事務局： 既に引き下げられている。

堀 委員： 既に引き下げられているのであれば、据置きが妥当と考えている。

佐藤(春)委員： 私は、特別職とはいえ適宜増額の改定があつてしかるべきと常日頃考えている。それは市長を始め特別職の方々は市民の代表として先見性や専門性を持って重責を果たしていただきたいとの考えがあつてこれまでの審議会でも発言をしてきた。しかし、これまでの経過を踏まえても、今回の答申としては前の 2 人と同様に据置きが妥当と考えている。

それは、先ほど、説明いただいた財政指標の関係で、経常収支比率の悪化や財政調整基金残高も大型施設の建設など財政出動がまだ想定されているような厳しい状況であること。そして、何より新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きく影響を与えており、市民の皆さんの実収入の減や生活不安等がある中で、特別職の報酬の増額は適切ではないと考えている。先ほど、経済の見通しは楽観視できない状況であるとの説明を受け、今後の税金にも当然影響が出てくると思うので、据置きはやむを得ないと考えている。

また、議員報酬についても、例えば議会が年 4 回開催されているけれども、ここ近年の当市が抱えるいろいろな状況下の中で、議会の開催方式や議員定数に関してもこれから当然必要に応じて見直していく必要があると思っている。据置きの答申をさせていただくにしろ、スピードと重責を担っているという認識をより持っていただいて任に当たっていただきたいと考えている。

石川委員： 特別職の報酬は、公共的使命もあり、重責でもある。また、結果責任も求められるので、職務内容を考慮すると相当の報酬を支払うのが当然だと考えている。一方、民間企業の状況や社会情勢などを踏まえ検討しなければならない中で、三条市の 4 つの財政指標をみると県平均に比べると悪化している状況や、人事院勧告が据置きであることに加えて、市長の年間支給額を他市と比較すると平均的なところに位置している。さらに、新型コロナウイルス感染症による

社会情勢等を考えると今回は据置きが妥当ではないかと考えている。

野崎委員： 私が一番気になったのは、財政指標が悪化していることである。また、説明の中で経済動向はこれから持ち直していくとの予想であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せない状況であること。さらに、三条市における新型コロナウイルス感染症の罹患については新潟県内の人口割合からすると相当増えている状況を見ると、やはり今年度は据置きでいかなければならないと考えている。

渡辺委員： 現在の社会情勢と新型コロナウイルス感染症禍の中で、引上げは当然考えられない。しかし、県知事と県議が平成30年の9月定例会で議決された報酬等を減額する特例条例により減額を実施中ということであれば、一般市民の感情からすると引下げてもよいのではないかという気持ちもあるところであるが、妥当性ということからすると据置きが望ましいと思う。

西潟委員： これまでに何回かこの会議に出席させていただいているが、常に引上げということを発言してきたが、さすがに今回は各委員が指摘するように、引上げに理解が得られない状況である。

市内の経済環境は、DI（景気動向指数）は徐々にマイナスになっているけれども、実は業種によっては巣ごもり需要で過去最高益を上げているところもある。ただ、総じて厳しい状況であるので、各委員が指摘するように引上げについては、市民感情があるので今回は難しいと思う。かといって引下げの判断は厳しいので、据置きが妥当ではないかと思う。

市島会長： ここで整理させてもらおう。

これまで平成27年度から4年連続で1%の引上げがあり、その後、令和元年度から2年連続で据置きとなっている。今年は社会情勢、地域経済の状況、また近隣団体等との比較等をして考えると総じて据置きが妥当ではないかという意見であったと思っている。

今年度もここでまとめた。議員、特別職については据置きでいかがか。

全委員： 「異議なし」の声あり

市島会長： それでは、事務局において答申案を作成する間、休憩とする。

【休憩 14：05】

【再開 14：12】（答申文案配付）

市島会長： 答申文案に対し、修正意見や質問、要望等はどうか。特になければ本文案で答申してよろしいか。

全 委 員： 「異議なし」の声あり

【市長入室】

市島会長：（答申文朗読）

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額

据置き

2 市長、副市長及び教育長の給料額等

据置き

（答申書を読み上げ後、滝沢市長に手交）

滝沢市長： 今ほどは委員の皆様方から慎重審議の結果、答申をいただいた。この結果を尊重させていただき、来年度予算に反映していきたい。

【市長退室】

市島会長：本会は、以上をもって閉会する。

【会議終了 14:19】